

令和元年度 飲食店における受動喫煙防止対策にかかるアンケート(速報値)

○ 調査概要

- ・目的 飲食店における新制度の認知度や取組を把握し、周知啓発等に活用
- ・調査時期 12月下旬～1月中旬(郵送配布・郵送回収)
- ・調査対象 都内飲食店から無作為抽出した10,000店
- ・回収数 1,842店

調査項目	調査結果
1 改正健康増進法の認知度	認知率 87.8% (内容までよく理解している／だいたい理解している ／名前だけは知っている)
2 東京都受動喫煙防止条例の認知度	認知率 90.8% (内容までよく理解している／だいたい理解している ／名前だけは知っている)
3 原則屋内禁煙となること	知っている 83.1% 知らなかつた 14.8%
4 施設管理者に受動喫煙防止をするための責務が発生すること	知っている 70.0% 知らなかつた 27.9%
5 制度に違反した場合に指導や過料の対象となること	知っている 46.4% 知らなかつた 51.4%
6 現在の、店内の禁煙・分煙状況	全面禁煙 43.6% 完全分煙(喫煙室の設置) 3.7% 分煙(パーテーションによる喫煙室や時間分煙) 10.3% 対策していない 40.7%
7 店内の喫煙状況について、店頭表示義務の実施状況	表示している 48.3% まだ表示していない 42.8%
8 全面施行後(4月以降)の、受動喫煙防止対策(予定)(複数回答)	全面禁煙 52.0% 屋内を全面禁煙、屋外に喫煙所設置 16.4% 計 68.3% 喫煙専用室 3.9% 指定たばこ専用喫煙室 1.4% 喫煙可能室(屋内全部) 8.1% (一部) 3.3% 喫煙目的施設 1.0% 未定 12.6%
9 上記8の取組を決める際に参考としたもの(上位7つ・複数回答)	特になし 23.5% 一般の新聞・雑誌、テレビ・インターネット等 22.0% 同業者や近隣店舗からの情報 17.1% 都が発行しているハンドブック、ホームページ等 16.7% 区市町村窓口、保健所等への問い合わせ、広報 12.3% 東京都受動喫煙防止対策相談窓口への問い合わせ 7.1% 都や区市町村が開催する説明会等 6.4%

調査項目	調査結果
10 東京都への要望 (上位7つ・複数回答)	<p>新制度について都民や事業者にもっと周知してほしい 33.8%</p> <p>行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい 30.3%</p> <p>店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい 24.9%</p> <p>国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい 24.3%</p> <p>団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援してほしい 23.0%</p> <p>受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい 20.7%</p> <p>特にない 15.5%</p>